平成２８年（フ）第６３号
長野市上松５－３－10、住民票上の住所長野市大字吉1980番地５
債務者　服部　　清
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木恵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６４号
津市垂水2990番地25　レオパレスグリーンヒル104、前住所三重県松阪市大黒田町843番地２
債務者　長岡　輝之
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第１７８１号
大阪府東大阪市布市町１丁目５番27号
債務者　川上　善弘
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５１号
名古屋市北区中味鋺１丁目723番地　サープラスあじま103号
債務者　細野　純一
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７６号
熊本県荒尾市蔵満648番地１
債務者　廣瀬　敦子
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２８年（フ）第１６４６号
大阪市平野区平野南２丁目４番８号、事業所所在地大阪市平野区長吉長原２丁目１番１号
債務者　加藤歯科こと　加藤　直樹
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３号
愛知県西尾市一色町池田市場８番地
債務者　髙須　重信
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第８８９号
横浜市南区六ツ川３丁目89番地５　日神パレステージ弘明寺606
債務者　高塚　勝春
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７２３号
札幌市北区東茨戸46番地８
債務者　横田　倫庸
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　三輪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１６号
宮崎市大字瓜生野2287番地36
債務者　川崎　仙登
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　直彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１７７号
愛知県海部郡蟹江町大字須成字下真菰ケ坪2391番地30
債務者　佐藤　正美
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７８号
愛知県海部郡蟹江町大字須成字下真菰ケ坪2391番地30、従前の住所愛知県海部郡蟹江町大字今字伊勢苗代46番地１
債務者　佐藤　公治
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７９号
愛知県海部郡蟹江町大字須成字下真菰ケ坪2391番地30
債務者　佐藤千津子
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８６６号
横浜市緑区台村町694番地４
債務者　阿藤　裕之
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８６７号
横浜市緑区台村町694番地４
債務者　阿藤留美子
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５号
鹿児島県霧島市隼人町姫城３丁目248番地フルールm・Ⅱ305号室
債務者　榎園　　一
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１０７号
静岡県沼津市青野211番地の１　ＧＳ弐番館２－Ｆ、前住所静岡県沼津市中沢田500番地の10
債務者　増田　　誠
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係